

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2011-215770(P2011-215770A)

【公開日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-043

【出願番号】特願2010-81993(P2010-81993)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 8 G

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 3/048 6 5 1 A

G 06 F 3/048 6 5 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月17日(2012.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して端末装置に接続されるサーバ装置であって、

複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とを対応付けて記憶する記憶手段と、

ユーザが注文することを予定する商品を注文予定商品として所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を前記端末装置から受信する受信手段と、

前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する抽出手段と、

前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信する送信手段と、

を備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のサーバ装置であって、

前記抽出手段は、前記注文予定商品情報を受信する都度、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを抽出し、

前記送信手段は、前記1以上の商品グループが抽出される都度、前記商品表示データを前記端末装置に送信する、

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のサーバ装置であって、

前記商品表示データは、当該商品表示データで表示される商品グループの所属商品をユーザが個別に注文予定商品として選択できる画面を表示させるデータであることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載のサーバ装置であって、

前記記憶手段は、ユーザを識別するユーザ識別情報を商品グループと対応付けて更に記憶し、

前記受信手段は、前記端末装置から、前記注文予定商品情報が示す注文予定商品を選択するユーザのユーザ識別情報を受信し、

前記抽出手段は、前記記憶手段を参照し、前記受信手段で受信したユーザ識別情報と対応付けられている商品グループを抽出することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のサーバ装置であって、

前記受信手段は、前記端末装置から、ユーザにより作成された商品グループに関するユーザ作成グループ情報として、その商品グループの所属商品及びグループ名を示すユーザ作成グループ情報を更に受信し、

前記受信手段で受信したユーザ作成グループ情報に基づいて、ユーザにより作成された商品グループとそれに所属する所属商品とグループ名とを、そのユーザのユーザ識別情報と対応付けて前記記憶手段に記憶させるグループ編集手段をさらに備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 5 の何れか一項に記載のサーバ装置であって、

前記抽出手段は、複数の商品グループを抽出する場合に、所属商品が注文予定商品である数が多い商品グループ順に表示順位をつけ、

前記商品表示データは、前記表示順位が上位である商品グループの所属商品及びグループ名が優先して表示されているデータであることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 の何れか一項に記載のサーバ装置であって、

前記商品表示データは、全ての所属商品が注文予定商品として選択されている商品グループ以外の商品グループについて、所属商品とグループ名とが表示されているデータであることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 請求項 7 の何れか一項に記載のサーバ装置であって、

前記各商品グループは、料理のレシピに基づく商品グループであることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 請求項 8 の何れか一項に記載のサーバ装置であって、

前記ユーザが前記注文予定商品として選択する商品は、ネットスーパーで扱われている商品であることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 10】

コンピュータが、ネットワークを介して接続される端末装置から、ユーザが注文することを予定する注文予定商品を所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を受信するステップと、

コンピュータが、複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とが対応付けられて記憶されている記憶手段を参照し、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する 1 以上の商品グループ を、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出するステップと、

コンピュータが、前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信するステップと、

を含むことを特徴とする商品表示方法。

【請求項 11】

コンピュータを、

ネットワークを介して接続される端末装置から、ユーザが注文することを予定する注文

予定商品を所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を受信する受信手段、

複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とが対応付けられて記憶されている記憶手段を参照し、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する抽出手段、

前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信する送信手段、

として機能させることを特徴とする商品表示プログラム。

【請求項 1 2】

端末装置と、ネットワークを介して前記端末装置から接続されるサーバ装置とを備える商品表示システムであって、

前記サーバ装置は、

複数の商品グループについて、各商品グループに所属する所属商品とグループ名とを対応付けて記憶する記憶手段と、

ユーザが注文することを予定する商品を注文予定商品として所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を前記端末装置から受信する受信手段と、

前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する抽出手段と、

前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信する送信手段と、

を備え、

前記端末装置は、

ユーザが注文予定商品を所定数選択する都度、前記注文予定商品情報を前記サーバ装置に送信する注文予定商品情報送信手段と、

前記サーバ装置から前記商品表示データを受信する商品表示データ受信手段と、

前記受信した商品表示データによって特定される1以上の商品グループについて、所属商品とグループ名とを表示部に表示させる表示手段と、

を備えることを特徴とする商品表示システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、ネットワークを介して端末装置に接続されるサーバ装置であって、複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とを対応付けて記憶する記憶手段と、ユーザが注文することを予定する商品を注文予定商品として所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を前記端末装置から受信する受信手段と、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する抽出手段と、前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信する送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のサーバ装置であって、前記抽出手段は、前記注文予定商品情報を受信する都度、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを抽出し、前記送信手段は、前記1以上の商品グループが抽出される都度、前記商品表示データを前記端末装置に送信する、ことを特徴とする。

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のサーバ装置であって、前記商品表示データは、当該商品表示データで表示される商品グループの所属商品をユーザが個別に注文予定商品として選択できる画面を表示させるデータであることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3の何れか一項に記載のサーバ装置であって、前記記憶手段は、ユーザを識別するユーザ識別情報を商品グループと対応付けて更に記憶し、前記受信手段は、前記端末装置から、前記注文予定商品情報が示す注文予定商品を選択するユーザのユーザ識別情報を受信し、前記抽出手段は、前記記憶手段を参照し、前記受信手段で受信したユーザ識別情報と対応付けられている商品グループを抽出することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載のサーバ装置であって、前記受信手段は、前記端末装置から、ユーザにより作成された商品グループに関するユーザ作成グループ情報として、その商品グループの所属商品及びグループ名を示すユーザ作成グループ情報を更に受信し、前記受信手段で受信したユーザ作成グループ情報に基づいて、ユーザにより作成された商品グループとそれに所属する所属商品とグループ名とを、そのユーザのユーザ識別情報と対応付けて前記記憶手段に記憶させるグループ編集手段をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項6に記載の発明は、請求項1乃至請求項5の何れか一項に記載のサーバ装置であって、前記抽出手段は、複数の商品グループを抽出する場合に、所属商品が注文予定商品である数が多い商品グループ順に表示順位をつけ、前記商品表示データは、前記表示順位が上位である商品グループの所属商品及びグループ名が優先して表示されているデータであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項7に記載の発明は、請求項1乃至請求項6の何れか一項に記載のサーバ装置であって、前記商品表示データは、全ての所属商品が注文予定商品として選択されている商品グループ以外の商品グループについて、所属商品とグループ名とが表示されているデータであることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項8に記載の発明は、請求項1乃至請求項7の何れか一項に記載のサーバ装置であって、前記各商品グループは、料理のレシピに基づく商品グループであることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項9に記載の発明は、請求項1乃至請求項8の何れか一項に記載のサーバ装置であって、前記ユーザが前記注文予定商品として選択する商品は、ネットスーパーで扱われている商品であることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項10に記載の発明は、コンピュータが、ネットワークを介して接続される端末装置から、ユーザが注文することを予定する注文予定商品を所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を受信するステップと、コンピュータが、複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とが対応付けられて記憶されている記憶手段を参照し、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出するステップと、コンピュータが、前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信するステップと、を含むことを特徴とする商品表示方法である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項11に記載の発明は、コンピュータを、ネットワークを介して接続される端末装置から、ユーザが注文することを予定する注文予定商品を所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を受信する受信手段、複数の商品グループについて、各商品グループに所属する複数の所属商品とグループ名とが対応付けられて記憶されている記憶手段を参照し、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する手段、前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示

データを前記端末装置に送信する送信手段、として機能させることを特徴とする商品表示プログラムである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項12に記載の発明は、端末装置と、ネットワークを介して前記端末装置から接続されるサーバ装置とを備える商品表示システムであって、前記サーバ装置は、複数の商品グループについて、各商品グループに所属する所属商品とグループ名とを対応付けて記憶する記憶手段と、ユーザが注文することを予定する商品を注文予定商品として所定数選択する都度、当該選択された注文予定商品を示す注文予定商品情報を前記端末装置から受信する受信手段と、前記受信した注文予定商品情報の示す注文予定商品が属する1以上の商品グループを、前記記憶手段が記憶している商品グループの中から抽出する抽出手段と、前記抽出した各商品グループの所属商品とグループ名とを表示させる商品表示データを前記端末装置に送信する送信手段と、を備え、前記端末装置は、ユーザが注文予定商品を所定数選択する都度、前記注文予定商品情報を前記サーバ装置に送信する注文予定商品情報送信手段と、前記サーバ装置から前記商品表示データを受信する商品表示データ受信手段と、前記受信した商品表示データによって特定される1以上の商品グループについて、所属商品とグループ名とを表示部に表示させる表示手段と、を備えることを特徴とする。